

藤里町では 非常勤一般職員を募集します！

【職務内容】一般事務補助

【有資格】普通自動車免許

※パソコン操作については、エクセルで表計算、ワードで文書作成ができること。

【募集人員】若干名

【申込手続】履歴書を持って下記まで申込みください。

(履歴書は市販されているもの又はパソコンから出力したものを利用して下さい。用紙サイズの指定はありません。)

【受付期間】2月28日(月)～3月10日(木)

※申込は土・日・祝祭日を除く午前8時30分～午後5時

【面接等】詳細については、申込後連絡いたします。



◎職務内容等

【任用期間】平成23年4月1日～平成23年9月30日

※勤務状態、状況に応じて更に半年間の再任用を考慮する。

【基本賃金】町の規定による。

【勤務場所】藤里町役場

【任用条件】

(1) 勤務時間

次の甲、乙、丙とし、所属長の指示による。
 甲 午前 8時30分～午後3時15分
 乙 午前10時30分～午後5時15分
 丙 午前 9時30分～午後4時15分

(2) 休憩時間

60分(正午から午後1時まで)

(3) 休日

毎週土・日曜日、国民の祝日、年末年始

(4) 有給休暇

町の規定による

【その他】

(1) 社会保険

町の規定による。

(2) 雇用保険

雇用保険適用

【特記事項】任用期間中は地方公務員法の適用を受けることとなります。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町役場総務課 総務係 夏井／藤田まで

☎ 0185-79-2111 (内線222/226)

たばこは地元から!!
～たばこ税は貴重な財源です～

【対象】	全身性エリテマトーデス治療中の方(家族の参加も可)
	全身性エリテマトーデスの治療と日常生活について
【内容】	医師による講演ならびに個別相談(希望者)
	講師 秋田大学医学部付属病院 小松田敦氏
【申込み】	3月4日(金)までに電話で申込みください。
	※参加費は無料です。
【申込み・お問い合わせ先】	申込みください。
	3月4日(金)までに電話で申込みください。

【日時】	3月5日(土)～13日(日)
	9時30分～16時30分
【会場】	※7日は臨時開館。
	13日(日)は16時で終了。
【会場】	13時～16時30分
	※13時より先着60名に整理券を配布します。

【定員】	両日60名
	はまなす館
【テーマ】	「洋らんの展示
	「洋らんの育て方」
【その他】	講習会終了後には、整理券をお持ちの方を対象に、デンドロビウムの鉢(各5名)と洋らんの苗鉢(各30名)が当たる抽選会を行います。
	能代エナジアムパーク

少額控訴を利用される方へ ～手続きを詳しく知りたい方のために～

少額控訴手続きは、少額の金銭の支払いをめぐるトラブルを速やかに解決する手続きです。原則として1回の審理で終了し、審理が終了した後直ちに判決の言渡しが行われることが特徴です。

ただし、審理を1回で終えるためには、口頭弁論の期日の前に自分の主張を整理し、これに対応する証拠をそろえるなど、事前準備を行うことが必要です。裁判所の窓口にリーフレットや定型の書式が備え付けられているほか、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)からも一部の定型書式をダウンロードすることができます。

【お問い合わせ先】秋田地方裁判所能代支部庶務係
☎ 0185-52-3278